

派遣法第23条第5項に基づく弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報

(2023年7月1日現在)

派遣労働者の数	5名
派遣先の数	2件
マージン率	44.20% 計算式 $(A-B) \div A \times 100$
	派遣料金の平均額(A) 31,594円(8時間相当)
	派遣労働者の平均賃金額(B) 17,628円(8時間相当)
教育訓練に関する事項	①賃金支給の別:有給
	②費用負担 :無し
	③実施方法 :OFF-JT、座学
	④実施内容 派遣就業開始前及び就業期間中、個人情報保護に関する教育・コンプライアンス教育を行います。 安全衛生教育として、以下の訓練を行います。 ①作業手順訓練 ②腰痛防止教育 ③整理・整頓・清掃・清潔訓練 ④危険予防訓練
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	協定対象者の範囲:全ての派遣労働者 <input type="checkbox"/> 労使協定を締結していない <input checked="" type="checkbox"/> 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期2024年3月31日)

- ◆事業所の名称 株式会社秋田電子計算センター
- ◆事業所の所在地 秋田市泉中央三丁目13番23号
- ◆電話番号 018-865-3718
- ◆許可番号 派05-300094